

令和2年度 第3回中津市廃棄物減量等推進審議会 議事録

日 時 : 令和2年8月6日(木) 14:00 ~ 16:00

場 所 : 中津市役所 5階 第1・2委員会室

出席委員 : 14名

室長 大應、今井 登美子、平田 誠、小野 政文、伊藤 勇、高山 優治、
小川 幸子、平野 京子、溝口 聖美、於久 末美、平山 起吉、松山 義憲、
恵上 貞之、大坪 丈二

欠席委員 : 4名

水谷 トシエ、澤村 真知子、菊池 徹、亀井 顕史

議 題 : 別紙議案書のとおり

事務局 開会・進行

皆様、こんにちは。本日は令和2年度第3回中津市廃棄物減量等推進審議会にお集まりいただき、ありがとうございます。事務局を務めます、環境政策課の日高と申します。よろしくお願ひします。それではお手元の次第に沿って進めてまいります。

まず開会を、生活保健部長の今富が申し上げます。

今富生活保健部長 挨拶

皆様、こんにちは。生活保健部長の今富と申します。本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。本日の審議会では、前回に引き続きまして、ごみ袋の有料化、具体的な袋のサイズや手数料の設定など審議をいただきたいと思います。ごみ減量・資源化施策としてのごみ袋の有料化等について、活発な議論をいただきますようお願い申し上げます。

それでは、令和2年度第3回中津市廃棄物減量等推進審議会を開会します。どうぞよろしくお願ひ致します。

事務局 進行

つづきまして、議事に入りますが、本日は所用のため、澤村委員、水谷委員、亀井委員、菊池委員が欠席されていますので、18名の委員のうち、14名の皆様によりご審議をいただきます。

これより以降の進行につきましては、室長会長にお任せ致します。それでは室長会長お願ひ致します。

審議会成立(委員18名中14名出席)

(中津市廃棄物減量等推進審議会運営要綱第6条第2項に規定する過半数以上の出席を満たしており、審議会成立)

議長

審議会運営要綱に基づきまして議長をさせていただきます。委員の皆様のご協力をいただきまして、進行していきたいと思ひますのでご協力よろしくお願ひします。それでは次第に沿ひまして、令和2年度第2回の審議会の内容を事務局から振り返りをお願ひします。

事務局

《 議事資料 1.令和2年度第2回審議会での審議内容について説明（P1） 》

議長

ありがとうございました。前回の議事録を見ると膨大な量で、議論が沸騰していたんだと改めて確認させていただきました。それでは第2回目の審議を踏まえまして、本日の審議会では皆さんの議論を深めていただきまして、ある程度審議会としての意見を集約して決定していきたいと思います。3回目ということになりますので、まとめる方向で議論をお願いしたいと思います。そういうことで今日は事務局からいただいております資料を基に考えますと、1つ目がごみ袋有料化の対象となるごみの種類をどうするかということ、前回からの引き続きになります。それからごみ袋のサイズと種類、これもかなりの議論になるかと思います。今事務局の前に50から450まで（見本の袋が）並んでおりますけれども、こういうところを詰めていきたいと思います。それから3つ目は前回あまり議論になりませんでしたけれども、手数料をどうするか。その3つの面につきましてある程度意見を集約して、それを基に事務局の方で基本方針案を作ってくださいということが可能になるような議論をお願いしたいと思います。ご協力方よろしくお願いたします。今日は中津のこれからを決める形となりますので、よろしく議論の程お願いいたします。

それでは議事に入ります。議事について質疑等のある方は挙手をお願いします。それからお名前をおっしゃっていただいて、発言をされるようお願いしたいと思います。それでは議事の2番目になりますが、ごみの減量化の推進について ごみの減量・資源化推進の施策 ごみの減量・資源化推進に向けた新たな施策について ごみ袋有料化の導入について「ごみ袋有料化の対象となるごみの種類について」事務局よりご説明をお願いします。

事務局

《 議事資料 2.ごみの減量・資源化の推進について ごみの減量・資源化施策の推進 ごみの減量・資源化推進に向けた新たな施策について ごみ袋の導入について、ごみ袋有料化の対象となるごみの種類について説明（P2） 》

議長

それでは、対象となるごみの種類につきまして、基本的には「燃やすごみ」「燃えないごみ」というところまでいいと思いますが、「資源ごみ」の有料化をどうするか。その辺のご意見を少しいただけたらと思います。有料化してやっていくか、それとも今まで通り、地域によっては幹旋した指定の袋に入れていただいているところもあると思いますので、どうぞ忌憚のないご意見を頂戴したいと思います。

平野委員

「資源ごみ」の場合、450以下ということは450では駄目だということですか。今使っているのが450なんです。それで、450までいいということですか。

事務局

はい、450まで大丈夫です。

小川委員

私は独居でごみの量がとっても少ないんですね。それで家族の多いところと少ないところの袋の大きさが色々あると思うんです。私は200、生ごみだったら100を一週間に1つという感じになると思うんです。それで家族の多い少ないもあると思いますし、その辺も検討していただけたら

いいなと思います。

議長

ありがとうございます。袋の大きさについては後で出てきますので、まずは資源ごみを有料化の枠の中に入れるかどうかということで、「可燃ごみ」「不燃ごみ」について有料化した袋を出していただく、もう1つ「資源ごみ」について有料化した袋を使うようにするのかどうかということについてですね、そのあたりを少しご意見いただきたいと思います。

平田委員

資源ごみ、特に資源プラがメインになってくるかと思いますが、基本的には処理には費用が掛かっています。だから費用をとってもおかしくはないという議論は成り立つのですが、そうなってしまうと「燃やすごみ」にプラスチックを入れてしまう割合が高くなってしまいます。大分市なんかですと、プラスチックを入れてくれた方が（焼却炉への）負担は少なくなるというような現状もあったりするのですが、やはりリサイクルという環境を意識した中では、汚れていないもの、簡単に洗えるものであるならば、なるべく「資源ごみ」の方に回してほしいと我々大学の人間としては思っているところでございます。そうしますとやはり「資源ごみ」につきましても、リサイクルを促進するためには、無償とすべきではないかと。ただ先ほど透明の袋というお話がありましたけど、できましたら半透明まで認めていただきたいと思っております。乳白色は中身に何が入ってしまうか分からないので、それは良くないですけども。透明・半透明、450まで、無料でやっていただけたらと思います。

議長

ありがとうございます。無料でどうなのかというご意見でした。
大坪委員どうぞ。

大坪委員

前回の審議会の中で、無料化することでリサイクル率が上がるのかということで、ごみ袋の種類を2種類がいいのか3種類がいいのかをご検討いただく意味で発言させていただいたのですが、今回つけていただいた資料16ページを見させていただくと、ごみ袋の種類が3種類で「資源ごみ」を有料化しているところが、よりリサイクル率が高いかということ、そんな関係性はないのかなというふうに、いただいた資料を見ながら感じておりました。それと当然市民の皆様にご負担いただく訳ですから、「資源ごみ」が有料になると負担が増えるということは感じておりましたので、「燃やすごみ」「燃えないごみ」の2種類が妥当なのかなと個人的に感じたところです。

議長

ありがとうございます。16ページ、17ページに有料化の対象品目というところで、17ページは中津に近い規模の各自治体で、「資源ごみ」を対象にしている自治体が3つありますが、この資料について事務局は補足がありますか。

事務局

資料16ページと17ページがリサイクル率などの項目を追加した新たな資料ですが、16ページは大分県内と福岡県側の定住自立圏の自治体を入れております。県内は有料化を実施した時期がかなり早い自治体があって、正確にごみの減量率などが算定できないところもあるので、そこは「ー」にしています。平成30年度のリサイクル率については、各市こういった状況になってい

まして、今大坪委員もおっしゃっていただいたように、「資源ごみ」について指定袋あるいは有料袋にしている自治体が、県内だけで見ても6市あります。それぞれ種類は様々なのですが、そのリサイクル率が高いかという、必ずしも相関関係は見られないというのが事務局側の判断としてもございます。一方、17ページの方で全国で平成21年度以降に有料化を実施した人口5万人から10万人の都市を同じように表をつくっております。これに関しても、「資源ごみ」に有料化を導入しているからリサイクル率が高いのかという相関関係は見られません。ただリサイクル率が非常に高いところ、これは前回の資料の中でも、平田委員からその要因などを資料の中に入れるようご指摘をいただきましたので、一番右側の備考の欄にその要因と考えられるものを掲載しております。

議長

平田委員どうぞ。

平田委員

リサイクル率はどうやって算定したものか確認してよろしいでしょうか。

事務局

毎年度各自治体が、ごみ処理の実態調査ということで、国に報告をしている「一般廃棄物処理実態調査」というものがございまして、その中で、ごみ総量の中からリサイクル化ができたものをリサイクル率として報告しているものがありますので、その数値を用いています。

平田委員

そうしますと、ごみとしては排出されるもの、廃棄されるものは全て分母に入っているという形になりますので、当然ながら重さの重いもので処理困難なものはリサイクルされないということになってしまいます。今問題となっていますのは、資源プラ、容器包装なんかと思いますけれども、それに関しては、この数値にはあまり影響が出てこない危険性もあるんじゃないですか。

事務局

今平田委員がおっしゃられたとおり、これは重量ベースです。いわゆる処理量ベースなので、表を見ていただくと、生ごみのリサイクルをしているところなんかはリサイクル率が非常に高いです。容器包装プラスチックはリサイクルをしても体積はありますが重量がないので、ここで表すリサイクル率への影響は確かに少ないです。

平田委員

ペットボトルが外されてしまうというのもありますよね。

議長

よろしいでしょうか。中津市の方も既にペットボトルの単回収が始まっており、容器包装プラスチックの分別も検討されています。そこで新たに（「資源ごみ」が）有料化になると疑問視が出てきそうな気もいたします。

ご意見を聞く限りでは、有料化の対象は「燃やすごみ」「燃えないごみ」の2つでいくということではいかがでしょうか。

高山委員

市民の負担軽減から言えば、2種類がいいと思うのですがけれども、仮に有料化を開始しますと県

下で最後ということになります。将来的なことですが、せっかく有料化して、数年経った内に、やはり「資源ごみ」の袋も有料化ということになれば、なかなか市民の了解は得られないと思います。仮に2種類だけということが決定しますと、ある程度長期的にこの体制を続けていかないといけないと思いますので、全体的な確認をお願いします。

議長

ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。朝令暮改という訳にはいかないと思いますが、どれくらいの展望でしょうか。

事務局

現在ごみ減量・資源化の施策の一環として、ごみ袋有料化のご議論をいただいております。この審議会の中でご議論いただいて、最終的には答申としていただく訳でして、審議会での議論の経過や、ここを出していただく結論というのは、事務局としても非常に重たいものと考えております。そこで一度導入したものを、ただちに「資源ごみ」を有料化するという考えは現時点では全くございません。ただ、これからの社会情勢の変化、生活スタイル、あるいは社会構造そのものの変化によって、ごみ処理に求められる部分が変わってくるという要因はあるかもしれませんので、そうしたときにまた改めて考えるときが来るだろうということは思っています。ただ現時点で、ただちに「資源ごみ」について、有料化するという考えはございません。

議長

ありがとうございます。今の議論が中津市のごみ処理の基本計画の流れの中できておりますので、目標は令和9年ということがありますので、少なくともそれぐらいのスパンになるかと思っておりますので、そういうことでよろしいでしょうか。

まだ先もございますし、皆様のご意見では、有料化の対象とするごみの種類は、「燃やすごみ」と「燃えないごみ」の2種類ということで、審議会での方向性を確認させていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

平田委員

付け加えですが、今後の資料かもしれませんが、大分市を見ますと、可燃も不燃も同じ袋を使っています。さらにそこで、資源プラも共用できるかということをお考えますと、例えば大分市の指定袋は30ミクロンの厚さですが、資源プラは8ミクロン程度のもので充分間に合います。そうしますと前回ごみ袋自体も焼却によって環境に負荷を与えるという議論からすると、資源プラをもし分けるのであればまた別の袋を用意しなければならないということになりますので、そうするとお店に置く場合でも、ご家庭にストックする場合にしても大変になるということをおし添えさせていただきます。

議長

ありがとうございます。これから高齢世帯も増えていきますので、多すぎると管理も大変ですから、ある程度整理ができたなら私も思います。

事務局はこの審議会の意見を踏まえて、基本方針案の作成をお願いしたいと思っております。

小野委員

有料・無料というのは「資源ごみ」も有料になるのですか。

議長

資料の2ページを見ていただきますと、「可燃ごみ」「不燃ごみ」「資源ごみ」と3つに分けられます。その3つを回収する袋を有料化するかということで、とりあえず「可燃ごみ」の袋と「不燃ごみ」の袋、これを有料化して、「資源ごみ」は今使用している袋で回収、つまり有料化しないということです。

小野委員

資源ごみは有料化しないということですか。そうすると有料化と無料化の周知がかなり大変なんではないかと思うのですが。これはもう決まったことですか。

議長

反対意見がなかったものですから方向性としては。今のような運営上の問題はこれからあるかと思いますが、とりあえず資源ごみについては現状どおり、例えばペットボトルは中身が見える45ℓまでの袋に入れて回収日に回収場所に出すということです。

小野委員

今までどおりということですか。

議長

はい。

皆さんよろしいでしょうか。

<全員同意>

それでは1点目の議論についてはその方向性でご了解していただいたものとします。

次に「ごみ袋のサイズと種類」「ごみ袋有料化に係る手数料の設定について」併せて事務局から説明をお願いします。

事務局

《 議事資料 2.ごみの減量・資源化の推進について「ごみ袋のサイズと種類」、「ごみ袋有料化に係る手数料の設定について」説明（P3～4） 》

※45ℓ、40ℓ、30ℓ、20ℓ、10ℓ、5ℓのごみ袋を使用したごみのサンプルと、40ℓのごみ袋がごみ箱にかかっているサンプルを用意して説明。

議長

ありがとうございました。「ごみ袋のサイズと種類」と「ごみ袋有料化に係る手数料の設定について」併せて説明していただきましたが、まず「ごみ袋のサイズと種類」から審議したいと思います。最大のサイズを45ℓか40ℓかというところです。前回の審議会では、45ℓの意見がありまして、委員の皆様も色々調べていただいて、私も色々やってみました。40ℓに生ごみをいっぱい詰めた場合と45ℓに詰めた場合とやってみて、かなり重さが違うなと感じました。やはり中津市のごみの基本計画のゴールを見通した答申というのが、やはり求められるのではないかと思います。そういう意味でも、40ℓと45ℓについても、ご意見をいただいて先に進めていけたらと思います。

平田委員

40ℓのごみ袋がごみ箱にかかるかといったところと、あるいはそれだけの燃やすごみの量が1週

間に出るのかといった議論になってしまったのですが、どうやら調べてみたらそうではなくて、例えばそこにあるゴミ箱を捨てる時に何の日に捨てるか分かりますか。「可燃ゴミ」の日ですよ。それで、もう一つ大きいサイズのごみ箱だとか、あるいは衣装ケースになると40ℓだと入らなくなる危険性がある。さらに、私確認させていただきたかったのですが、「可燃ゴミ」とか「不燃ゴミ」とか言われているもので、何を捨てられるのか。また、袋のかけ方として、例えば大分市さんだと、ガスコンロやストーブなども「不燃ゴミ」に出せるのです。というのも、45ℓというのがどういう基準で決められているか調べてみたら、ゴミ袋がパッカー車に入るというゴミ収集ができるサイズということで、45ℓより大きくなければ大丈夫ということ。長さの問題が出てくるかもしれませんが、そこまで長いのは基本的にはゴミとして出てこないということで、問題ないかもしれません。もし、そういう形でされるのであれば、例えば「可燃ゴミ」で大きい物としたら衣装ケースとかゴミ箱とか、あるいは布団、こういうものは45ℓのゴミ袋が欲しくなる。それが、40ℓで入らなくなると、持ち込まなくては行けなくなる。それから、「不燃ゴミ」ですと、ストーブとかが大きい物になってきます。そのほか、エアコンとかテレビとかは、家電リサイクルの対象になっていますし、PCについては、PCリサイクル法の対象になっていますので、そういったものは、いずれにしても持ち込みや回収業者に引き渡すようになっています。そうしますと、「不燃ゴミ」大きいのは、それ以外の家電やストーブ、普段出されるもので大きい物は大鍋くらい、あるいはフライパンしかないのではないかと私は思っています。そうしますと、逆に小さい方がいりませんか。普段出てくるもの、入浴剤がアルミの容器ですとそういった容器、蚊取り線香のスチール容器、あるいはハンガー、そういったものが、普段出てきますし、あるいは薬の瓶や化粧品の瓶は、やはり「不燃ゴミ」ですかね。それ以外、割れたお皿とかそのような物ですので、私の場合ですと、5ℓで1ヵ月「不燃ゴミ」は出せていますので、小さいサイズが必要ではないかと思っています。大分市さんと同じように、袋がかかれば、はみ出しても良いということであれば45ℓが必要でしょうし、「不燃ゴミ」に関しましては、小さいサイズの5ℓも必要なのかなと思っています。

議長

ありがとうございます。まず、「可燃ゴミ」の方から審議をしましょうかね。

平田委員

袋は、「可燃ゴミ」と「不燃ゴミ」を分けられるのですか。大分市さんみたいに共用の袋には、しないのですか。

事務局

現時点で事務局の方では、「可燃ゴミ」と「不燃ゴミ」の袋を分けようと思っています。

平田委員

分けなければいけない理由というのは、どこにあるのでしょうか。

事務局

収集現場のことで言いますと、「可燃ゴミ」の中に「不燃ゴミ」が混ざっているなど、「可燃ゴミ」と「不燃ゴミ」で同じ袋を使った場合には、集積所の管理がされていない場所では、「可燃ゴミ」の日に収集できなかったゴミ袋がそのままの状態に残っており、次の回収日に収集作業員が袋を全て確認していかなければならないこととなります。出されているゴミが、分かりやすいように分けた方が良く考えています。

平田委員

いずれにしても収集時には、チェックをしなければいけないと思うのですが、いかがでしょうか。

事務局

チェックをするために、「可燃ごみ」と「不燃ごみ」の袋を分けた方が、よりチェックしやすいと考えています。

平田委員

その理由は、全く分かりません。色とかを変えられるということですよ。色が変わることで、確かにミスは減るかと思います。収集時に残されたごみ袋が、そのまま残ってしまうという危険性があるということですよ。ただ、それはごみ出しのマナーの問題ですし、自治会さんとかにご協力いただいて、きちっとしていただくしかないのではないのでしょうか。いずれにしてもチェックは必要ですので、それでも分けなければいけないのでしょうか。

平山委員

収集業者の立場で言わせてください。今の収集体系ですと、「不燃ごみ」は当社が受けておるのですが、収集過程でチェックをかけなければならないので、時間のロスがあります。中津市は、収集が午前中の収集で時間が限られていますので、その時間の中で収集をしっかりしていくためには、袋を「可燃ごみ」と「不燃ごみ」で分けていただいた方が、収集がスムーズになると思っています。

平田委員

色が分かれていることで、どう収集がスムーズになるのか、理解できなりましたが、教えてください。曜日が一緒に同じ日に「可燃ごみ」と「不燃ごみ」の収集を行っているのですか。

平山委員

「可燃ごみ」と「不燃ごみ」が同じ収集日はないです。

平田委員

そうですね。ですので、そこでのミスはないでしょうし、何で色が分かれていることで、収集がスムーズになるのかが、私には分からなかったです。

平山委員

「可燃ごみ」と「不燃ごみ」は、質的にも違いますし、出す側からしてみても、利便性があって良いのではと思います。

平田委員

出す側からしてみても、曜日が違いますので、ミスは基本的にないものだと思います。あるとしたら、アパートとかでいつでも出せるようにしているところが、間違っ入れてしまうとか、そういったところでの混入はあるかと思いますが、捨てる人をきちっと教育していくことが必要で、そちらの問題ではないかなと思います。

事務局

市民の方からの声です。どうしても、お年寄りとなると「燃えないごみ」に何を入れて良いか分からない。」といった声が非常に多いです。ですから、色よりも文字です。何を入れるか、金属の

キャップだとか、割れ物だとか、そういったことを明記してほしいという声が非常に多いです。ですから、「燃えるごみ」と「燃えないごみ」、色もそうですが、入れるものを明示して欲しいという分別がよく分からない高齢者の方から声もありますので、2つの種類が望ましいと考えています。

大坪委員

色を分けるということで、私はアパートに住んでいまして、やはりマナーの悪い方っていらっしゃるわけですよ。色が違うことによって、例えば「燃やすごみ」でない日に、「燃やすごみ」を入れる人もいて、色が違うと周囲から見ると、あの人違う日のごみを捨てていることが分かるという部分で言うと、教育が必要ではあるのですが、周囲の目を気にするという部分でもいいかなと私的には感じます。だから、色を分けるということは、収集ということもそうですが、マナー違反を無くすという効果があるのではないかと考えています。

議長

ありがとうございます。近隣の袋を見させてもらったのですが、豊前市あたりは袋に説明が詳しく書いてあって、便利がいいなという感じはしました。1つの方が効率はいいかもしれませんが、2種類だと分かりやすいというのもあって、一長一短かなと議長としては、思います。

平田委員

「可燃ごみ」も「不燃ごみ」もサイズをいろいろ作っていただけるということであればいいのですが、「不燃ごみ」の種類が、40ℓと20ℓの2種類ということで、それで本当に良いかどうかです。皆様出されるときに、ずいぶん袋に余裕がある状態で出されることで、それだけ家計に負担がかかるということで良いのかどうか。マナーの問題に関しては、やはり悪い人間はいますけど、それはちょっと次元の低すぎる話かなと私は思います。分かりにくいという話は、袋に書いてあるよりは、ちゃんと「不燃ごみ」に入れるものはどういったものであるということが書かれたチラシ、ごみ箱に貼れるようなチラシ的なものを配布される方が、ごみ袋に書いてある文字なんて読みにくいと私は思いますので、いいと思います。それでも2種類ということであれば、家計の負担もいいですよ、袋のバリエーションもないのもいいですよ、ということで市民の方が受け入れられるのであれば、私はそれでも結構です。

議長

ありがとうございます。ほかの委員の方はありませんか。

今井委員

先ほど、ごみ箱に貼れるチラシという意見もありましたが、私は各自で工夫された方がいいかと思っています。四角いボックスタイプのごみ箱を設置している家庭もあれば、違う形を設置している家庭もあり、それぞれの家庭で使うものは違うのではないかと思います。それと収集するごみ箱のところには、今ほとんどの自治会で分別の表を貼っていただいている、非常に良いなと思っていますし、私も高齢者の仲間なので、「可燃ごみ」はどういうものを捨てるのか、「不燃ごみ」はどういうものを捨てるのか、いちいち確認することがあるので、袋に捨てられるものを書いていただくことは、非常にありがたいです。それと、ごみ箱に貼るシールというものも、予算的に余裕があるのであれば、配布していただくと非常に便利かなと思います。できれば子供が読めるような、割とひらがなが多く、字を大きくするような工夫をしていただくと、子供に教えることができます。それは、それぞれの家庭ですることではないかと考えて、親御さんたちが子供にごみについて話ができる環境を作っていくのが一番良いのではないかと感じました。

小川委員

まだ、中津市と合併する前、私は本耶馬溪町ですけど、その時は色を3色にして、赤と黄色と黒でゴミ袋を3色に分けていました。結構間違わずに入れやすかったような気がします。それほど、たくさんの袋を色分けするのは大変ですけど、前は色分けしていたら、ほかのゴミはそれに入れない。黒は「危険物」と、赤は「燃やすゴミ」というふうに分けていたので、結構間違わずに子供たちも入れることができていたんですけど、合併したら一緒の色になってしまったので、少しは色分けをしたらいいのではないかと、私は思います。

伊藤委員

「燃やすゴミ」と「燃えないゴミ」ですね、主婦はちゃんと分けてですね、その週に出していますね。「燃えないゴミ」の中に、「燃やすゴミ」があったら置かれてシールを貼られていますので、最近そういったゴミは見かけません。私も実は今、ゴミ出しをしています。きちんと守れています。それで、週がちゃんと決まっていますので、冷蔵庫のところにカレンダーを貼っていると思うのですよ。みんなそれを見て、分別していると思うので、今守れているのでないでしょうか。どうでしょうか。

議長

事務局は、どうですか。

事務局

守られているところは、守られています。守られていないところは、まだまだあります。収集作業員が、違反シールをかなりの枚数、1日に数百枚単位で貼っています。現状は、そうです。伊藤委員のところのように、しっかりした町内は良いのですが、どうしてもステーションによっては、かなり残されているのが非常に多いです。

議長

ありがとうございます。ちょっと整理させていただきますと、まず容積の方からだったのですが、もう一つは現在も地域によっては透明の袋で全てのごみを収集しているところもあります。改めて有料化となってくると、袋の差別化ということも必要な気がします。

とりあえず、袋の大きさを先に、最大を400、450どちらにするか、可燃と不燃を一緒の袋にするのであれば450の方がいいのではという話も出てきますので、議論としては一緒になりそうな感じがします。とりあえず「可燃ゴミ」だけで考えたときに、400がいいのか450がいいのか、その辺のご意見を聞きたいと思います。

大坪委員

市販のゴミ箱の規格が450サイズの規格からになっておりまして、私共のお店で販売している規格を見ましたら、その下は300サイズなんですね。実際に400のゴミ袋をかけてみると、ボックスタイプの450のゴミ箱にはフィットしますが、ポリバケツタイプのもの、こちらはどうしても口のところが引っ掛からないということで、非常に使いづらいなと感じたところです。ゴミ箱の規格が450より小さいサイズとなると一気に300になりますので、なかなか400というものは私共のお店では販売していないものですから、そういった環境を考えると、400のサイズで果たして使い勝手の部分では非常に使いにくいのではないかと思います。また従業員に聞いてみたら、450ギリギリに入れて使っているので450がほしいというご意見が多かったです。

議長

ありがとうございます。ただ、あくまで使い勝手ということで450という意見が多いようですが、ほかの委員はどうですか。

小野委員

400は、市販のごみ箱にはかからない。先ほど、大坪委員のおっしゃられたように、450の方が使い勝手が良いということで意見がありました。450を無くして400にするということなのか、450も400もどちらも販売するということなのか、聞きたいです。

議長

はい。今それをここで議論しようという話になっていますが、ごみ減量という視点で事務局から50の差で非常に減量効果があるという提案がありました。確かに使い勝手の良さは450だということは、皆様否定はされていませんが、使い勝手で決めていいのかという議論です。やはり、ごみを減らすのにどうすればいいのかという中で、新たなチャレンジで少し不便をかけることもあるかもしれないですが、今あるごみ箱は、ほかの資源ごみのごみ箱として使えますし、少し視点を変えて減量という方向で、意見を伺いたいと思います。

平野委員

この先に容器包装プラスチックを分別する予定があるので、そうすると450は大きいです。少人数の家族だと400でも大きいのですが、そして「燃やすごみ」は週2回の収集がありますので、これ以上大きくなくても良いし、もう一つ小さいサイズが欲しいくらいです。それと、「燃やすごみ」と「燃えないごみ」を色分けしないで、400、300、200とかであれば、どちらにも使えるなと思いました。今が、色分けをしないで無色透明のごみ袋で、ごみを出して、色分けをして入れるものを書いていたら助かると思うけど、色分けせずに種類を増やしてどちらでも使えるようにしておけばいいのかなと思いました。

議長

ありがとうございます。ほかの委員の方で、溝口委員はいかがでしょう。

溝口委員

皆様のお話を非常に興味深く聞かせていただいていたのですが、私のいる自治会はすごくマナーが悪い地区だと思います。毎週前日には、集積所にごみがいっぱいになっていて、「燃やすごみ」の日に「ペットボトル」が出ていたり、残されたごみそのまま次の「燃やすごみ」の日に残っていたりとかして、そういうマナーの問題から市民の意識がすごく低いと感じていました。ごみ袋は、有料化するならば全部同じでサイズがたくさんあった方がいいと思うのですが、中津市の今なにも分別とかをしていなくてマナーが悪いところがある現状で言えば、色を変えることで意識の向上になっていくのかなと思いました。そこまでするのであれば、「資源ごみ」も色分けした方が、さらにやりやすいと思うし、そこを無償ということであれば、有料化袋のおまけで「資源ごみ」の袋が付いてくると主婦としては、ありがたいなと思いました。

議長

ありがとうございました。於久委員いかがでしょう。

於久委員

先ほど言われていたように、私の地区の集積所のところでも、時々「缶」を「燃やすごみ」に出

していることがありますけど、最近は少なくなってきて、ちゃんと収集されています。

溝口委員

サイズの話をお忘れていました。使い勝手という意味では、45ℓが皆様良いと思うのですが、プラスチックとかの分別をするという前提で、同じ時期に始めるのであれば、45ℓは私はいらないのではないかと思いますので、事務局の40ℓにして少しでもごみ減量という考えに賛同、良い考えだなと思います。

伊藤委員

以前、大分市に行ったときに、家庭ごみの有料化ですけど、大分市では40ℓの袋がないです。先ほど、私が言ったのですが、色の件もありますが、「燃やすごみ」と「燃えないごみ」が兼用袋の方が、ありがたいと思います。統一して進めてもらいたいと思います。収集されていないごみは、その地区の自治委員さんとかの協力を得て、管理や見回りが必要かと思えます。熊本県でも主婦の会とかいろいろあって、ごみ集積所を管理されています。そういうふうなことは出来なけれども、私が心配しているのは、有料化になると、もし取り残された場合はどうするのかと思っています。残されたごみを誰が片付けるのかという問題もあるので、そこも検討しておかなければならないと思いますけど、結論的には、私は40ℓの袋だけ必要ないと思います。

議長

ありがとうございます。ごみを減らすということでの40ℓ、40ℓが必要ないという意見もありますけど、まずは、「可燃ごみ」で容積的にどうでしょう。例えば、プラスチックを分別しますと、私自身やってみたのですが、一気に「可燃ごみ」が減ります。

平田委員

有料化になって、45ℓの袋を普段使われる方って、いらっしゃるのですか。週に90ℓとか80ℓの生ごみが出るのですか。プラスチックごみを除いて。そもそもごみが出ないのであれば、45ℓを40ℓにしたからと言って、環境負荷が減るっていう議論はおかしいんじゃないですか。もともと使わない可能性があるんじゃないですか、40ℓ、45ℓっていう袋は。有料化になれば、皆様ごみ箱を買い替えたりするんじゃないですか。あと、例えば、「不燃ごみ」出されるとして、20ℓしかなくて、10ℓ、5ℓがないってなれば、本来ならば10円出せば済むところが20円出すことになるんですよ。袋を買うときは、20円でなくて、10枚ですから200円っていう価格で買うんですよ。高い袋を使って出すっていう感覚なのに、気にされないんですか。

議長

毎回出すという前提の話ですけど、我が家ですと、少ないときは溜めて週1回出すとかいうこともありますし、その辺は必ず少ないっていう話にはならず、有効活用はそれぞれの家庭で考えていくと思います。有料化すれば単価の問題がありますから、2回を1回でっていう取り組みも多々みられるのではないかと思います。

平田委員

毎回出されない方は、大きい袋を使っただいて結構なんです。毎回真面目に出している人が、余計なお金を出さなければいけないというのは、どうなんですか。

議長

容量的には、40ℓか45ℓということを考えていまして、あと小さいサイズをどうしようかという

議論になろうかと思うのですが、一番大きいサイズをどこに設定しようかという話で進めてきておるのですが、毎回出すということも話の前提にならないような気がするのですが、どうでしょうか。

平田委員

現実問題として、布団とか捨てるときに 450がなくてはいけない。450と 400どちらで出すかといえば、私は 450だと思います。先ほど言いましたように、450をなくして 400にしたからといって、環境負荷が減るとは思っていない。

議長

この辺、議論が分かれているようなところがありますが、ほかに委員の方で、松山委員は収集する方の立場でいかがでしょうか。

松山委員

皆様の意見を聞いていたら、みんなが正しいことで、なかなか解決しないと思います。どっかでけじめをつけてするしかないと思います。

議長

はい。いろいろな意見になっていますので、審議会の方向性としても分かれそうな可能性もありますので、ほかにありません。

高山委員

袋の大きさと料金の関係が一緒になっている。当然袋が大きくなると単価も高くなるのですが、今スーパーあたりでもレジ袋が廃止になって、レジ袋をもらうときには、3円とか5円かかって、3円、5円出すのが惜しくて、みんなマイバッグを持って買い物に行っています。そういう意味で料金の関係で、450にすればそれくらい高くなるから事務局としては、400でというのも提案の1つの理由であると伺ったのですが、この全体的な金額の設定、市民の負担等を考えたときに、0.4円から2円までの根拠というか、どういう形でこの金額を出しているのか、いわゆる採算というか、ごみを処理する金額をベースに出しているのか、ごみ袋を業者に発注したときの単価でとんとんにするのかといった、できればそういったところの市の負担を大きくして、ごみ袋の市民負担をなるべく安くしてもらいたいという気がします。ですから、大きさについても 450であれば、やっぱり高くなる訳で、だから料金がそんなに高くならなければ、450の方が大は小を兼ねるといふこともありますので、大きい方がいいかなという気がします。

議長

ありがとうございます。結局何枚使うかにもよりますし、安くても多く使えばということもあります。この審議会として、基本の考え方をどこにおいて、どういう答申にしていこうかということがいるような気がします。議長としましては、多数決というものおかしいかと思いますし、ご意見の限りでは、平行線をたどっているような気もするのですが、意見はありませんか。

大坪委員

先ほど、ごみ箱の規格という話をしましたけど、400からスタートすることによって、450のごみ箱が使えなくなって買い替えるということになると、そこもどうかと思いました。ごみをあまり出さない方用に 300とか小さいサイズの種類を増やすことによって、事務局が言われたように 450を 400に減らすことによってビニールの燃やす CO2 の削減できるといった話は、300とかそれ

ぞれの世帯に合わせたごみ袋のサイズを選べることによってカバーできるのではないかと思います。

議長

ありがとうございます。

平田委員

450がいるというのが、事実かもしれませんが、ただ皆様やはり生ごみって特にこの時期とか週2回出されていると思うのです。450かけて、プラスチック除いて、少ししかごみが入っていないのに、45円の袋使いますか。たぶん、小さい袋で捨てると思います。いずれごみ箱が古くなって交換するときには、各家庭にあったごみ箱を買われるのではないかと思います。そうなってくると、バリエーションはきちっと用意して欲しい。450とか400は、私は普通の家庭からすれば完全にイレギュラーだと思っています。でしたら、どっちかがあったらばということであると、大は小を兼ねるという部分もあるのではないかと思います。

議長

ありがとうございます。どなたかほかにありませんか。

小野委員

家庭によっては、1人の家庭もあるし、10人の家庭もあります。それで、300だけになったときに、一回に出る量が家庭によって違うと思うので、450や400を完全に無くしてしまうということをしたときに、市民からの意見がいろいろと出るんじゃないかと思いますが、どうでしょうか。

平田委員

今は、400や450を作るなら、450をマックスにするという話でバリエーションは、100、200、300、400と必要だと思います。「不燃ごみ」については、50なんかも必要なんじゃないかなと思っていますので、最大を400にするのか450にするのかという議論になります。

小野委員

バリエーションを増やすのであれば、それの方がいいかなと思います。

平田委員

「不燃ごみ」に関しても、バリエーションを増やすのであれば、出来れば「可燃ごみ」と「不燃ごみ」も同じ袋を作っただけであれば、各家庭が両方をいっぱい用意することはなかなかできないと思いますし、お店に置くにしても大変だと思いますし、そういう意味では共用の方が、共用でいろいろなバリエーションがあった方が、助かる家庭が今もう有料化ずっとやっていますけれど、私の家庭と同じようにあるのではないかと思います。

議長

はい。だいたい、意見はでましたかね。事務局はなにかありますか。なければ少し方向性を整理したいと思います。

事務局

「燃えないごみ」に関しては、平田委員がおっしゃられたようにバリエーションをどのように増やすかということは、検討の課題の1つだと思います。これまで、「燃やすごみ」のごみ袋のサイ

ズの話が中心で、45ℓや 30ℓ以下をどこまで増やすかといったところの議論があったので、△の印はつけさせていただいていますが、「燃えないごみ」についても、バリエーションが必要であるということであれば、示していくことを検討したいと思います。

議長

イメージ的に 30ℓの 1.5 倍の 45ℓとか、30ℓの 3分の4とかいうよりも倍数的に考えると大きさが効果的に大きくなるのかなと思います。それから、「燃えないごみ」になってくると、どうしても容積的なものがあつたりして、入りづらいものもあると思います。要は使用率の問題もあるかと思しますので、恒常的に買おうという議論であれば、40ℓというのは少し無理があるのかなと委員の意見から推測いたします。そういう意味でバリエーションをもう少し増やすのであれば、最大 45ℓくらいで、あとはどういう倍数で考えるか。ただ、45ℓも場合によっては非常に重たいと私は実感しまして、いっぱい詰めてみると持って歩けない、私は一輪車に乗せて押して持っていきました。そういうような状況もあつて、逆に 40ℓくらいが限度かなというふうに思ったのですが、「燃やすごみ」でかさの大きいものは、入れるに苦労します。そういうことで、意見的には 40ℓの意見は非常に少ないような気がいたします。最大を 45ℓというような方向で考えて、小さいサイズをどう考えていくか。例えば、30ℓがメインになってくるかもしれません。そうなると、40ℓよりもごみ減量や環境負荷には効果的であるし、最大はご意見からすると 45ℓの方向かなというようにまとまたいと思うのですが、なにか意見はありますか。

事務局

委員の皆様が、例えば、45ℓ、40ℓ、30ℓ、20ℓ、10ℓというバリエーションがあつたときに、40ℓあるいは 45ℓの袋を買わない方いらっしゃいますか。

(委員 3 名が挙手)

平田委員

私、大分市ですけど、最大のやつは何年も 10 枚でもっています。1 年に 1 枚も使っていないです。でも、一応ストックとしては、置いています。

事務局

使い勝手は別にして、容量的に 45ℓないと困るという委員の方はいらっしゃいますか。

平田委員

有料化して、2 回ばかり使っていますけど、1 回は布団で、もう 1 回は衣装ケースです。

事務局

例えば、40ℓで間がいかないという方は、いらっしゃいますか。使い勝手というところで容器に入るものがない、もしくは、かさがあるものを入れるときに 45ℓのサイズがあつた方がいいということです。ただ、単価の設定ですけど、わずか 5ℓですけど、10 枚単位で買いますので、変わってきます。45ℓや 40ℓの袋を買われないという委員さんは、3 人しかいらっしゃらなかったということは、皆様 45ℓか 40ℓを買われるということです。

平田委員

もう少し、今買われないという方は、ストーブや布団、衣装ケースも捨てられないのですか。

事務局

中津市の場合は、焼却炉のタイプが流動床なので、布団が「燃やすごみ」で収集できません。「燃やすごみ」は、30 cm四方を超えるサイズのものは収集できません。

平田委員

基本的に袋に入るもの以外は、受け入れないということですか。

事務局

そうですね。

平田委員

大分市みたいに袋にかかっていればいいというわけでは、ないのですね。

事務局

はい。

平田委員

そういうことであれば、50で入る、入らないというものも当然出てくるわけですね。あるいは、ぎりぎり450だから入るから、持ち込まないで捨てられるというものも出てくるということですね。ちなみにですけど、ゴミ箱が壊れた場合は、「燃やすごみ」ですよ。

事務局

そのままの状態であれば、「粗大ごみ」です。「燃やすごみ」は、大きさが30 cm四方以下になります。焼却炉のタイプが、大分市のようにストーカー式でないので、大きいものが入れられません。

議長

はい。どう整理しましょうか。

事務局

「燃えないごみ」のバリエーションは、また改めて検討させていただきたいと思います。袋を共通にして「燃やすごみ」と「燃えないごみ」を共有するか、事務局は当初分けるということと考えていましたけど、委員の皆様からのそういった話もいただきましたので、検討をしていきます。

平田委員

現実問題として、スーパーに有料のごみ袋が置かれていて、隣に薄い安い袋が売られているわけです。10枚しか入っていないごみ袋が、400円とか300円しているわけですよ。やっぱり高いと思いますよ。だから、少しでも小さいサイズで済ませようとするのが出てくると思います。そして、段階的に減ってくると思いますので、だからバリエーションはあったほうがいいと思います。

議長

そこが、本来の趣旨かなと思います。ほかにありますか。

伊藤委員

大きさですけど、ここでの意見でなくて、市民に有料化ということで、容器が 45ℓその次が 30ℓしか市販されていないということで、大分市はそれに袋を合わせています。私は、販売価格はまだですが、今 10 枚当たりで計算したのですよ。45ℓが 315 円で、40ℓというのはないのですが 280 円になります。そしたら、40ℓの袋がなければ、30ℓと 10ℓの袋を買えば、280 円になるわけですよ。市民から見たら、40ℓがなければ、30ℓと 10ℓの 2 つに分けて出せばいいなと思いました。私の家は全部きちんと分けていますから 10ℓで十分なのですが、今 7 区分から 8 区分に分けていますので、そんなにごみは出ないですよ。そういう意識付けをすることが、ごみの減量が目的なので、そうすることで焼却炉の今後更新するときの大きさが小さくて済むということで、今取り組む方向に、話はずれますけど、そういう全体的に先のことを考えていくと、容器に合わせた、みんなが戸惑わない 45ℓ、30ℓの線でいったほうがいいのではないかと思います。

議長

ありがとうございます。整理を最後にしますが、バリエーションを増やせば、最大を 45ℓにしても、それを使うという割合が少なければ、結果的には同じになるのかなと思います。最大を 45ℓというところで、一応審議会としては意見を集約しておきたいと思います。併せてバリエーションを増やすとすれば、必然的に「可燃ごみ」と「不燃ごみ」が同じようなものになっていけば、経費的なものも少しは軽減できるかなと思います。確かに分別で大変な、中津市は外国の労働者の方も増えてきていますし、色で識別ができるかもしれませんが、やはり経費的なことを考えていくと、「不燃ごみ」の袋はほとんど使いませんので、それぞれバリエーションを増やしてもあんまり意味がないかなと思いますが、皆様の意見からすると、方向からすると、同じ袋で、回収日が違うわけですから周知徹底をどうするかといったところ。今、「燃えないごみ」の収集は月 1 回ですかね。

事務局

そうです。

議長

そういう意味では、別々に何種類もそろえて、例えば 4 種類ずつでいくと、8 種類用意することになるよりは、4 種類で済むほうが家庭の煩雑さもないかなという感じもします。一応審議会の方向性として、あとは事務局の方で併せて考えていただいて、最終的に基本方針、答申に向けて、作っていただくというところでどうですか。

事務局

分かりました。サイズは、審議会のご意見として大きなサイズは 45ℓ。30ℓから下のサイズのところは、確認をさせていただきます。

議長

今、事務局からありました、30ℓから下の方はどうでしょう。意見からすると 5ℓからいるのではないかというご意見も多いようですが、事務局から今出ているサイズが、10ℓ、20ℓ、30ℓ、45ℓとあった形になろうかと思いますが、5ℓがいるかどうかですね。

(5ℓもあった方がいいという意見あがる。)

では、少しでもバリエーションが多いほうがいいということで、45ℓ、30ℓ、20ℓ、10ℓ、5ℓという方向性を審議会に出したということにさせていただきたいと思いますが、いかがですか。種類が 5 種類となって少し煩雑かと思いますが、共用すれば少しは解決するかなと思います。ということで、もう一度まとめなおしていただければと思います。

議長

続いて、料金の設定についてです。10あたり1円に設定すると先程の議論になるのですが、前回の審議会において、101円に設定すると減量の効果が目標に近づく値だという試算を出していただきました。そのあたりについてご意見はいかがでしょうか。

平田委員

有料化して、袋のバリエーションを増やしていけばごみはだんだん減っていくのではないかと、ところなんですけど、0.7円の場合と1円の場合、販売価格は、450では315円、450では450円となり、たしかに1円にしますと相当高く感じます。それで、じゃあごみの量が減るかという、私はそんなに変わらないと思います。高いからというのは、十分に315円で高いと思います。そこで効いてくるのは何かというと、たぶん不満の方がもっと大きくなると思います。だから減量効果よりも市民を圧迫するという効果の方が大きくなる危険性があると思います。

高山委員

やはり1円では高い気がします。今市販されている450のごみ袋はいくら位しますか。

大坪委員

私共で取り扱っているのは、市からいただいたごみ袋のように厚みはないんですけど、1枚あたりの単価でいうと、だいたい10円前後位ですから、10あたり1円ということになると、3倍位になっているイメージですね。10あたり0.7円だと、2倍近いのかな。10あたり0.4円だと、市販されているもので、一番高いものは1枚18円位になるので、市販されているものと変わらないのかなとイメージがありますので、0.4円だとごみの削減効果はないのかなというふうに思いますし、1円を超えると一気に上がったなというインパクトがあるかなと思います。

松山委員

今回有料化を議論しているということは、市にお金がないということですよ。逆に市は収入としていくらほしいのか、不足する分から金額を設定すれば良いのではないかと。

平田委員

ごみを削減することが目的であって、お金を回収することが目的ではない。

事務局

これまで2回の審議会でも話をさせていただいたのは、あくまで有料化を目標にしたものではありません。ごみの減量と資源化をどのように進めるのかということの一環として、ごみ袋の有料化制度の導入について検討していただいています。実際に、これまで資料としてお示ししたとおり、有料化を導入した各自治体のごみの減量率をみていまして、大分県平均の0.7円では、目標とする計画数値まで下げることができません。これが1円に設定すれば確実に達成できると断定することではありませんが、平成21年から平成26年くらいまでに有料化した自治体の平均をみても、1円というのは一つの線としてはありますので、そうしたことで事務局としては10あたり1円という説明をさせていただきました。

議長

ありがとうございます。中津市の経済的な負担というより、ごみの減量というのがそもそものこの審議会の大前提でありますので、このあたりでもう少し議論をいただければと思います。これ

までの資料からいくと、最大でも10あたり1円だろうと思います。大坪委員の意見にもあったように、いくら負担があっても減量化の意識がでてくるのか、1円にしたから減るという確証はないが、他の自治体をみるかぎり、それくらいに設定すると目標に近づくという展望ができるという、そのぎりぎり1円だということを事務局が説明しています。市民の皆様にも説明するにあたって、どこまでが許容してもらえるのか、またパブリックコメントで色々な意見がでると思いますが、審議会としての意見をどうするかという視点で議論していただければと思います。

平山委員

これは当初から言っていますが、やはりごみ処理には、お金がかかっています。ごみ袋を有料化しなくても、一般財源、我々の税金から負担を出しているわけですから、そういう観点からいうと、いま言われる1円が高いのか安いのか、1円にしてごみの実質一時は減るかもしれませんが、しかし、それに慣れてしまうと前に戻ってしまう要素の方が多いと思います。そういったところと、今後どういうふうな物流が出てくるか分かりませんし、1円が妥当なところではないかなと考えます。

於久委員

値段から話はそれてしまうが、ごみを減量する、紙とかをきちんと分ける意識をさせるための説明会をしている地区もあるが、私がお菓子の箱などの雑紙を分別し、古紙の日に出すと、周りに「ここまではできない」と言う人が多い。その意識を変えるために、地区で説明会を開催することで、有料化になれば袋代もかかるし、資源袋に入れたら少し安くなるよねという話になると思います。

議長

議長から質問ですが、10あたり1円という設定はどう思いますか。

於久委員

高いです。450であれば10枚入りで450円ということですよ。その半分くらい、250円でちょっと高いかなと思うくらいですから、その半分くらいが良いのかなと思います。

議長

ごみを減らす努力を期待するのがこの1円という設定なのですが、そのあたりいかがですか。

於久委員

きちんと分別すればごみは半分以下になると思います。まだまだ分別できていない人が多い。450で入らないから900を使ったとかいう人もいた。

議長

溝口委員いかがですか。10あたり1円にすることで減量効果はかなり出ると思うのですが。

溝口委員

10あたり1円は高いなとは思いますが、でも、それくらい今までも税金から使っていたことがみんな分かると思うし、ごみ袋を使いたくないからごみを減らそうという意識になる方になると思います。たぶんならない方もいると思いますが、私は、最高でも1円までなら良いのかなと思います。

議長

ありがとうございます。今の状態でいくと1戸あたりの負担がどれくらいになるのかをP4に家計の負担が試算されていますが、ごみを減量していけば使用率は減っていきますよね。1円だと高いように思えるのですが、今の状況でゴミ袋を使えばこの値段になるが、ゴミが減れば負担も減っていくと考えられます。

今後市民の意見も聞くようになりますので、袋の単価についての設定は難しいが、10あたり1円で設定しておいて、市民の意見をまた審議会にフィードバックして考えるというのはいかがでしょうか。

平田委員

1円が高いかどうかという話になっているが、高いと思った方がごみの減量に効くんですよ。ただ、家計に負担になることは事実ですし、大分県の平均よりも上げる理由はどこにあるのかという話もあります。また、平山委員からも話にあったように、有料化したあとにだんだん慣れてくるんですよ。問題は、有料化になったときに、例えば、生ごみはコンポスト化しましょうよとか、そういうことを導入して、有料化した段階からなるべくごみを減らすという姿勢をつくっておかないと、慣れてくると有料が当たり前となり、下手をするとごみが増えてくる危険性もあります。

あと、本当に減量化したいとなれば、大分市がやっていますように、ごみが重量基準でありますから、ごみに含まれる水分をどこまで落とすか、3きり、水をどこまで切るかで達成できるんですよ。だから有料化よりも以前のこともずいぶんありまして、先ほどの分別の話もありましたが、そのあたりをPRする、場合によっては、将来主体になるような世代、高校生とか中学生、あるいは小学生の教育をしていく方が実は有料化よりも効いてくるというふうに思います。

議長

ありがとうございます。これから先の展望も併せて提案をいただきました。

平田委員

大分県平均よりも高くする理由について教えていただけますか。

事務局

一番大きな理由としては、料金水準の設定による減量効果です。1円の設定で、20%のごみ減量ができるということです。

平田員

その試算に関しては前回でもお話したように、ばらつきがある中でのことですので、どうなのでしょう。その試算よりは、0.7円で厳しいとなったときに、何か別の施策を打つことを考えた方が良いのでは。いずれにしても1円にしても達成できるかどうか分からない。それよりは、大分県平均にしておいて、うまくいかないときはきちっとほかの施策でやられるという方が正しいんじゃないかと思う。

事務局

0.7円で達成できるのか、1円で達成できるのかというのは、確かに断定はできません。ただ、なぜこの単価なのかという説明にあたっては、先行自治体の実態を見るしかない。有料化だけではなく、ごみ減量のために併せてどういうことをやっていくかを考えていくべきと思っております。

そうした施策も審議会にお諮りしたいと考えています。

議長

県平均にするというのもそれなりに異論があると思います。方向性として、1円を出しておいて、市民の声を聞くという方が、最初に0.7円を出すとそれ以上の価格になることはないと思います。ですから、そのあたりが非常に微妙なところで、判断しづらいところです。パブリックコメントをしていくので、1円が高いという意見が多く出たときに考え直すという方が良いのかなと思います。

伊藤委員

私は、大分市は0.7円だが、前回お話したように有料化によるごみの減量効果は長続きせず、一定期間後に、宇佐市などに聞いてみたが、やはり弱まってきて、逆にリバウンドして増えている。それよりも、各家庭から出されたごみがどのくらいあるかなどの、今の現状を市民にグラフなど使って明確に示しながら平行に減量していくことが一番大事ではないかと思います。SDGsの関係から、根本的に自然環境を守ることから考えていかないと、ただ有料化しても減量に繋がらないと思います。一般家庭に意識付けをしていかないといけない。吉富町は月に1回周囲のところをきれいにしましょうという日が決まっており、そういう努力をしていますので、そういう効果も少しはあるんじゃないかと思います。

議長

ごみ減量・資源化推進に向けたその他の施策については、事務局よりご提案いただくことになっています。料金の設定について、1円で前に行くか、県平均の0.7円でいくか。1円に設定しておく、パブリックコメントなどを通して、0.7円に戻るということも可能だと思います。

高山委員

パブリックコメントのときに手数料の金額も打ち出すのですか。

事務局

はい、手数料の金額も含めて全体の仕組みなどの意見交換会を行います。

高山委員

そうすると、この意識の高い委員の中でも、1円がちょっと高いかなという感じがあるので、それをパブリックコメントに出した時に、すごい反発があって、有料化がとん挫する可能性が出ないとも限らない。今まで有料化をずっとしていなくて、中津市が有料化を打ち出した時に、やはり市民が受け止めたときに、ここまで高くなるのかということによって政治問題になる可能性もなきにしもあらず。だから金額を打ち出すのはある程度慎重にしていたほうがよいのではないかな。

平田委員

会長がおっしゃった“戻る”というのは、1円から0.7円に下げることですか。それはおすすりできません。ぶれるということになり、そうすると0.5円にはならないのか、という議論になります。こういう理由でこう決めました、とご理解いただいた方が賢明だとも思います。どうしても1円が良いということであれば、その理由を押し通した方が良いと思いますが、私は0.7円の方に賛成します。

伊藤委員

私も0.7円に賛成です。

高山委員

やはり今まで中津市は遅れていたというのは、有料化に対する市民のアレルギーがあったと思うんですよ。だから行政も有料化に踏み出せなかった。今回、有料化していこうと審議しているが、金額は慎重にした方が良くかなと思います。

平田委員

最近の有料化自治体に1円や2円に設定している所もあるが、ただ、低い自治体もある。それでは今0.7円や0.5円に設定している自治体は、やっぱり1円に金額を上げるのか。どこの自治体でもごみを削減しないとイケないというのは一緒なんです。有料化が後になったから逆に高いというのはおかしいような気がする。市民にしてみると、今まで無料であったのに有料になったらいきなり高いということは、なかなか理解を得るのが厳しいのかなと思います。

議長

今までの説明からいくと、他市の事例から1円位にすると中津市の到達目標に近づけるということを前提に議論をしてきました。要は減量に向かって、県内や他市を参考にしてきました。逆にこれまでは市民の理解を得るという視点での議論はなかったですので、大分県のレベルであれば市民への説得力はあるかもしれませんね。0.7円の時と1円になった時の負担の差というところでの議論はありますか。

大坪委員

私の家では大は小を兼ねるということで45ℓのごみ袋を使っています。ただ、ごみの量を考えたときに30ℓか20ℓが適正かなと感じています。1ℓあたり1円になった場合は、20ℓまたは30ℓの一番使用する頻度が高いごみ袋を購入します。ということは、例えば1ℓあたり1円で30ℓを使用した場合、150円少なくてすみます。そのことによって、ごみ袋が小さくなることによって、ごみの減量化に結び付かないかなと思います。メッセージも含めて、ごみの量を減らしてごみ袋のサイズを小さくすることで、一般家庭のモデルとして負担としてはこれくらいになりますよということと一緒に説明しないとなかなか伝わりにくいかなと思います。1円か0.7円だけで議論するとやはり高いなというイメージを持ってしまいますので、モデルケースというか、3人世帯であればこの位の負担となりますというような試算を出してもらった方が伝わりやすいと思います。

議長

ありがとうございます。

平田委員

0.7円では目標を達成できないんです、だからこそ市民の協力が必要ですよというふうにはできないでしょうか。有料化にして1円に設定したらごみが減るよ、達成できますとするよりは、0.7円では実は達成できないんです、それだけではダメなんです、もっと頑張ってください、と市民にお願いできないですか。

事務局

もちろんそういうことも含めて1円の設定を説明させていただきました。

平田委員

0.7円では達成できないので、安くはするけどもそれ以上に市民は頑張ってください、減らす努力をしてくださいという考え方が良いのでは。

事務局

確かに考え方の整理としては平田先生のお話はあると思います。ただ、もう一方で今回有料化を含めて、議論している背景には応分負担という考え方があることを説明させていただいたと思います。要するに、ごみを少なく出す人には、それだけごみ処理に係る経費を低く抑えることができる、たくさん出す人には、たくさん経費がかかるんです、ということのインセンティブを与える意味と、先行自治体の事例を見ながら10あたり1円ということなんです。

平田委員

それについては逆ではないですか。それは前回私が言っている話です。0.7円と1円の差が、ごみをたくさん出す人に負担を大きくしようとするものの差がありますか。私はないと思います。それよりは、数値的に達成できていないものを頑張らましようといった方がもっと効果があるかなど。先ほどから話があるようにだんだん緩くなるんです。本当に絞れば済むことなんです、水を切れば簡単に達成できるものなんです。ですから目標を達成できるようにしましたというのは厳しいんじゃないかと思っています。

議長

はい、大坪委員からもありましたように、一つのモデルケースというか、例えば、使用のごみ袋が450から300になるだろう、そうすると負担がこうなるというケース的なものを、具体的に負担の立場にたった提示をした方が良いと思います。

どうでしょうか、事務局はもう少し検討していただけないでしょうか。急ぐよりも、重要な話ばかりなので結構時間がかかっています。

事務局

分かりました。モデル世帯というか、試算の範囲にはなりますが、実質負担という意味での試算をしたものを次回の審議会の中でご説明させていただいて、ご議論いただくということでよろしいでしょうか。

議長

それではお願いします。資料はまだ残っていますが、予定時間を過ぎています。事務局どうでしょうか。

事務局

5ページ以降につきましては、次回の審議会でご説明させていただきます。

議長

5ページ以降の「負担軽減措置の内容」、「ごみ減量・資源化推進に向けたその他の施策」については、次回の審議会ということでお願いします。今日はこれから先、賛成なり反対なり意見が出そうな議論ができたような気がします。慎重なご議論ありがとうございました。審議会の意見を踏まえて、基本的に「中津市ごみ減量化基本方針案」の作成の第一ステップということでよろしくをお願いします。それでは議長を退任します。

事務局

室長会長、議事進行を大変ありがとうございました。委員の皆さまからも、多くの貴重なご意見を頂戴し、大変ありがとうございました。次回第4回の審議会を8月28日か31日を考えていますので、よろしく願います。

それでは、閉会のご挨拶を部長の今富が申し上げます。

今富部長

本日は、皆さまありがとうございました。宿題をいただいておりますので、その点を整理しながら、次回8月の末に、サイズの種類、料金の設定等について、とりまとめてまいりたいと思います。中津市ごみ減量基本方針を最終的にはまとめてまいります。審議会の意見を踏まえて基本方針に盛り込んでまいりたいと思います。次回は8月下旬となり、1月に2回と、たいへんお忙しい中ご参集いただきますが、また次回もこのような活発なご意見をいただければと思います。以上を持ちまして、第3回廃棄物減量等推進審議会を終了します。長時間にわたりまして、誠にありがとうございました。

16 : 15 審議会終了